

喜入校区公民館での  
「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成19年10月9日（火） 19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

※ 平成19年度のグループ申込型の3回目として開催（地域振興）

平成19年11月  
鹿児島市 市民参画推進課

# 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00  
場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	喜入校区 公民館 運営審議会  男性	① 旧5町時代にあった行政連絡員制度が合併に伴い19年度で終了するため、後任の集落長の選任に苦慮している。 また集落長は個人情報保護のため、自分の集落内の転出入が把握できず、まちづくりのネックになっている。何か良い方法はないか。	① 個人情報には法律で保護されており、転出入などの個人の情報をお知らせすることは難しいと思います。本人の同意を確認することにより、お知らせすることが出来るかどうか検討してみたいと思います。 現在、町内会の加入率向上について、地域力再生検討委員会で協議を行っているところですが、これらの中でも協議していただきたいと考えています。	市民局	① 住民基本台帳法の趣旨に照らすと、町内会の区域に居住している市民を把握するためという理由で、町内会長に住民異動の情報を市民課から提供することは難しいと考えられます。なお、現在市民課では手続きの際に、転入者へ町内会のチラシを配布し加入促進につとめているところです。  昨今、個人のプライバシー意識の高まりにより、個人情報の取り扱いは非常に厳しくなっておりますが、地域力再生検討委員会の委員の中には、町内会活動をはじめとする地域活動を長くされているなど、経験豊かな方々が多数おられることから、転出入者の把握の仕方などについても、どのような方策があるのか各委員の意見を参考に検討してまいりたいと考えております。
		② 公共交通機関の不便地対策についてどのような対策を取り組んでいるのか。	② 交通不便地域については、19年度に喜入地域を含めて、本市域で3つのエリアを不便地域と考え、解消に向けてどのような方策があるかを地域の皆さんのご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えています。	企画部	② 喜入地域をはじめ公共交通不便地毎の基本計画案については、19年度にパブリックコメントを実施するとともに、地元住民のご意見をお聞きしているところです。 今後は、地域住民の代表の方やバス事業者等で構成する本市地域公共交通会議のなかで、これらのご意見を踏まえた基本計画案の修正を行うとともに、コミュニティバス等の導入に向けてさらに詳細な事業計画等について協議・検討してまいります。
		③ 喜入地域では、他の市域と市外局番が異なる。集落の中では、他の地域と統一することに賛成の意見も多い。市長はどのように考えているか。	③ 市として一体化を図るためには市外局番が同一になることが望ましいと考えておりますが、番号が変わる皆さんの意思統一が必要と考えています。 できる限り、皆さんの同意を得ながら、市外局番の統一に向けて取り組んでまいりたいと考えています。	市民局	③ 今後については、地域住民の方への説明会を開催し理解を得ながら、下記の手順にて、市外局番統一についてすすめていきたいと考えています。 ① 地域住民への説明会を開催し、住民及び経済団体の同意を得る。 ② 同一MA市町から同意を得る。 ③ 地域住民の代表者、経済団体の代表者、同一MA内の市町長の同意書等の作成。 ④ 総務省、NTTとの統一へ向けてのスケジュール調整を行い、要望書を提出する。  ※MA…Message Area（単位料金区域）の略。電話料金算出の際に使用する地域の区分単位で、同じMAに属する加入者同士での通話がいわゆる「市内通話」として扱われる。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	一倉校区 公民館 運営審議会  男性	観光農業公園の設置について、要望書を提出しているが、要望書は見ているのか。また、現在の状況はどうなっているのか。	要望書は拝見しております。現在市内に候補地として9箇所を選定しており、19年度中に最終的な選定をしたいと考えています。 決定にあたっては、土地の取得や交通の利便性など近隣の状況を考慮し、市民の皆さんや専門家等のご意見を聞きながら、候補地の選定を進めてまいりたいと考えています。	経済局	観光農業公園については、パブリックコメント手続きなどを経て、18年度に策定しました「鹿児島市観光農業公園（仮称）整備基本計画」において、選定条件及び9候補地を選定しました。 現在、選定条件を踏まえ、現地調査や専門家等の意見を参考に、建設地の選定を行っているところです。
3	喜入校区 公民館 運営審議会	① 市の広報紙を見ても、全市的なことばかりで、各地域のことは掲載されておらず、合併後の喜入の状況がわからない。 何ヶ月に一度でも、民間の新聞のように地方版のページを作り、各地域の特集記事を掲載できないか。	① 市民のひろばについては、限られた紙面の都合もあり、現在のところ各地域に関することについては十分に掲載はしていないところです。 中身や全体のページ数については、今後の課題でもありますし、また旧5町地域だけでなく旧市域内の各地域についても、考えていかななくてはならないと思います。 その検討の中で各地域に関するページを設けるかについても今後研究したいと考えています。	総務局	① 市民のひろばについては、紙面の都合もあり、実情として各地域の情報の十分な掲載は困難な面があります。 平成16年11月の合併を機に、紙面を増やすとともに表紙の写真や16ページの「だいすきかごしまマイタウン」、「市政トピックス」などで、各地域の様子やまちの情報を紹介してきています。 今後とも限られた紙面を有効に活用しながら、市内に各地域の情報を、そのバランスも考慮し掲載していきたいと考えます。
		② 「地域ふれあい交流事業」について、現在5万円を限度に、1事業3年の補助をしていただいているが、地域内交流の活性化のためにも、この補助期間を5年に延長するなどの考えはないか。	② 本市では各種の助成制度を設けて市民の皆さんにご活用いただきながら、それぞれの地域の活性化にご協力をいただいています。 具体的にこうするというはこの場で即答は出来ませんが、厳しい財政状況にある中で、限られた予算をどのように効率的、効果的に執行できるか検討してまいりたいと考えています。	健康福祉局	「地域ふれあい交流助成事業」は、高齢者の生きがいの助長を図り、あわせて小中学生の高齢社会に対する理解を深めるため、地域において高齢者と小中学生とのふれあい交流を図る事業を実施する団体に対して補助金を交付しているものです。 この事業は様々な活動を通して地域の高齢者と小中学生が交流を図るきっかけづくりを進めるために行っておりますことから、同一事業については3年間を限度に補助金を交付しているところですので、ご理解をいただきたいと思います。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	一倉校区 公民館 運営審議会  男性	一倉にある市営住宅が老朽化している。旧市域には1戸建ての市営住宅があるが、同様に喜入地域にも1戸建ての市営住宅を建設してほしい。 また、それまでの間については風呂・トイレ等の改修をお願いしたい。	現在、喜入地域には7つの市営住宅があります。市営住宅には過疎化対策や地域活性化につながることから、人口や児童数など様々な現況調査を行いながら、建設等については検討してまいりたいと考えています。 また風呂・トイレの改修、浄化槽の設置については可能なものについては、整備を進めてまいりたいと考えています。	建設局	旧5町地域における市営住宅の新規整備については、公的賃貸住宅の整備状況や、市営住宅の応募倍率等を総合的に評価して候補地の選定を行ったところです。 一倉住宅については、同地域に新規の市営住宅整備の予定はありませんが、「鹿児島市営住宅ストック総合活用計画」の見直しを行う中で、各地域における実状や特性を考慮し、建替等による戸数増も含めて検討してまいります。 なお、トイレにつきましては、平成20年度から年次的に水洗化の改修工事を行う予定です。
5	喜入校区 公民館 運営審議会  男性	行政連絡員制度が終了するとのことであるが、集落長の仕事の内容が変わるのか。	行政連絡員制度は旧町時代の制度であり、旧市域にはない制度であったことから、合併の際に段階的に廃止することが決定し、手当て等もそれに伴い廃止しました。 新市の一体化という点から喜入地域だけを特別に存続できないことから、旧市の制度に統一することとしたのでご理解をいただきたいと思ひます。	市民局	現在の行政連絡員制度については、合併後、旧市の制度に統一するための経過措置として実施しているものであり、新市の一体化という点から存続ができないものと考えていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。
6	喜入校区 公民館 運営審議会	行政が財政が困難ということは理解をしている。しかし、集落長の業務は本当に多岐に渡っており大変であることは理解いただきたい。	集落長や町内会長の皆さんが大変な苦勞をされていることを改めて認識しました。地域の活性化に大きくご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。 各地域における町内会と集落の関係については今後も検討していかなくてはならず、また各事業からの配付物の依頼などに関しても、どうしたら少しでも集落や町内会の負担を減らすようにできるかについては、今後の研究課題でもあると考えています。	市民局	回覧を要するような文書については、できる限り整理統合し、極力減量に努めるとともに、「市民のひろば」に掲載済みのものは、町内会等へ配布、回覧依頼は行わないなど、市としてもできるだけ減らす方向で努力していますが、集団検診など、特定の地域に関する情報については、町内会を通じ再度情報提供しているものもあります。 今後とも、町内会等を通じた文書の配布、回覧については、極力減らす方向で努力して参りたいと考えています。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	一倉校区 公民館 運営審議会  男性	① 喜入の森キャンプ場について利用者は年々増加しているが、キャンプ場前にバス停がない。公園の整備及び交通機関の整備をお願いしたい。	① 公園の設備等については、できるものについては整備を進めてまいりたいと考えておりますが、バス停については周辺を運行しているバス会社に問い合わせたところ、利用者数や、周辺の安全面等を考慮すると、今のところ設置は難しいとの回答でした。 今後は、できるだけ多くの方に利用していただくための方策を検討してまいりたいと考えています。	建設局	① 喜入の森の整備については、まずは安全対策など優先すべきものから整備してまいりたいと考えています。 また、交通機関の整備については、交通事業者へバス停の設置を要請したところ、喜入の森入口の道路の傾斜がきつく、バスの運行の安全性が確保できないこと、また、新たにバス停を設置するほどの乗降者が見込めないことから、バス停の設置は困難であるとのことでした。 なお、喜入の森の利用については、現在、市民利便帳やホームページなどで案内を行っていますが、更なる利用促進を図るため、ホームページの内容を充実させるなど情報発信に努めてまいりたいと考えています。
		② 喜入の森の周りにはゴルフ場などもあり交通量も多い道路であるが、周辺道路に歩道が整備されていないので、整備をお願いしたい。	② ご要望の道路については、県道になることから、県市意見交換会等の場において、機会があるたびに県に要望を伝えてまいりたいと考えています。	建設局	② ご要望のありました県道石垣喜入線、知覧喜入線の歩道整備については、県の所管課に確認したところ「優先度、緊急度の高いところから着手しており、現在のところ整備予定はない」とのことでした。 今後とも、機会を捉えて、地域の方々から要望がありましたことを伝えてまいりたいと考えています。
8	喜入校区 公民館 運営審議会  男性	八幡温泉保養館のカラオケ設備が故障して使えない状況にある。修理する考えが今のところないと言われたが、地域の懇親会等でも利用することから、修理をお願いしたい。	状況を確認し、早急に整備をさせたいと思います。	健康福祉局	ご要望の件については、現在設置してある機種が購入後10年以上経過した古い機種であり、既に製造中止になっていることから修理不能であるため、新たな設備についてリースまたは購入を検討しているところですのでご理解をいただきたいと思います。  ※参考 現在は、テナント業者（麵どころさつま）の宴会等で利用されることが多いことから、テナント業者が所有している移動用のカラオケを利用しています。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00  
場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	一倉校区 公民館 運営審議会  男性	① 一倉地区のハザードマップの作成について進捗状況はどのようになっているか。	① 土砂災害のハザードマップについては、現在県が土砂災害警戒区域の指定作業を行っているところで、県の指定作業が終わり次第作成を進めてまいりたいと考えております。 なお、18年度に作成した「安心安全ガイドマップ」にも急傾斜地の避難所などの防災状況を掲載しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。	市民局	① 喜入地域については、平成20年度中に土砂災害警戒区域が指定される予定になっており、平成21年度に土砂災害ハザードマップの作成・配布及び住民説明会を開催予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。
		② 災害時の避難について、災害時の要援護者の認定を行っていると思うが、一倉では、高齢者でも断る人がいたり、支援者も高齢で集まりにくいといった状況がある。 また避難所についても一倉校区が小学校と校区公民館が2箇所あるが、近すぎるため、他の場所から避難してくる人にとってはタイムロスが大きい。	② 避難所の問題については、防災計画の中に盛り込んでありますが、今後見直し等をする際には、本当に今の2箇所でよいかどうかについては検討させてみたいと思います。	市民局	② 「安心安全まちづくり条例」に基づき、自力では迅速な避難行動ができない高齢者や障害者などの災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安心安全に暮らすことができるように「災害時要援護者避難支援プラン」を策定したところであり、現在、災害時要援護者台帳の整備を進めているところです。なお、災害時に支援が必要と思われる方で、同意を得られなかった方については、関係部局とも協議するなかで、対応策を検討してまいりたいと考えています。また、支援者の選定については、消防職員・団員、自主防災組織、町内会及び民生委員が連携して選定することとしていますが、それでもなお、支援者が見つからない場合は、自主防災組織などによる支援など、別途、対応を考えていかなければならないものと考えています。 避難所については、集落内にある市の施設を中心に指定していますが、距離が遠く利用しにくいといった声も寄せられていることから、今後地元と協議するなかで、民間施設の活用なども含め検討してまいりたいと考えています。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>③ 自主防災組織については、合併以前からあった「消防後援会」と合併後に校区単位で作るよう依頼を受けている「防火協力会」、そして集落の「自主防災会」などがあるが、一倉校区のような過疎地域の場合は同じ人がいくつも受け持っている。 防火協力隊が他の組織を兼ねることにしてほしい。</p>	<p>③ 担当部署に確認させ検討したいと思います。</p>	市民局 消防局	<p>③ 自主防災会は、風水害等の災害を対象に地域の自主防災活動を行う組織として育成している自主防災組織であり、一方、防火協力会は、日頃における火災予防、特に住宅火災の防止などについて、消防局と協力して自主防災活動を行う組織です。また、結成等におきましては、いずれの組織も地域の自治会や町内会、校区等の単位で育成を行っており、地域の実情によっては、重複した組織で役員等も兼務され、それぞれの目的に沿った効果的な運営をお願いし、円滑な活動が行われているところです。</p> <p>このようなことから、今後におきましても、自主防災・防火の両面の目的が効果的に発揮できるよう地域実情も考慮しながら、育成指導に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、消防後援会は、上記自主防災・防火組織とは別の組織として、自治会等において郷土愛護の精神に基づき活動し、地域消防団への支援を目的に任意につくられている組織であり、本市からは特段の指導等は行っていないところであります。</p> <p>なお、一倉校区においては自主防災組織は未結成のようです。防災資機材整備に対する補助金等もございまして、防火協力会を母体に結成していただきたいと考えております。</p>
10	喜入校区 公民館 運営審議会  男性	<p>喜入校区あいご会では防犯パトロールを行ったり、スクールガードなどを行っている。鹿児島市は色々な助成があり他の地域の方より恵まれている。合併に感謝したい。</p>	<p>安心安全のまちづくりに大変なご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。この各種の安心安全なまちづくりの施策に関しては、様々な組織の方にご協力をいただいているところです。</p> <p>私は「地域のまちづくりは地域の皆さんの力で」を一つの方針と考えています。</p> <p>今後は、それぞれの団体にご協力いただいている各種事業を一体化し、地域の校区公民館単位等の組織に一括してお願いできないか考えているところです。</p>	市民局	<p>安心安全まちづくりの効果的な推進を図るため、それぞれの校区ごとに防犯パトロール隊やスクールガードなどの地域の安全確保のために活動している組織等を集めた会議等を設置するなど、相互の連携や地域防犯活動における一体的な取組が図れるよう検討してまいりたいと考えています。</p>

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
11	一倉校区 公民館 運営審議会  男性	① 一倉小学校前の交差点について、通勤・通学時に車が多くなり危ない。信号機を設置する考えはないか。	① 信号機の設定については、県の公安委員会が所管になりますので、要望を公安委員会に伝えてまいりたいと思います。	市民局	① ご要望の内容については調査を行い、県警に対して要望してまいりたいと考えています。
		② 一倉小学校から中学校にかけて3.5 kmほどの道路があるが、歩道がなく大変危険である。歩道の拡幅など通学路の整備をお願いしたい。	② 県道の拡幅についても、県の所管課に要望があったことを伝えてまいります。	建設局	② 県道知覧喜入線の整備については、県の所管課に確認したところ「優先度、緊急度の高いところから着手しており、現在のところ整備予定はない」とのことでした。今後とも、機会を捉えて、地域の方々から要望がありましたことを伝えてまいりたいと考えています。
		③ 現在高齢者を対象に運行している福祉バスを活用し、昼は高齢者のために利用し、朝夕は通学の子供用に利用することができないか。 また蒲生に行ったときに、巡回バス用の停留所があった。本市でもこれらを走らせる考えはないか。	③ 福祉バスについては、高齢者のみを対象としており、利用率も非常に高いことから、要望の内容については現在のところ難しいと考えています。 喜入地域は交通不便地域と考えておりますので、今後巡回バスの運行について検討をしておりますので、今後はこちらを利用いただきたいと思います。	企画部 健康福祉局	③ 現在のところ、高齢者福祉バスは、高齢者の教養の向上と健康増進を図るため老人クラブ等の高齢者を対象に運行しており、利用も年々増加してきていることから、通学用に利用することは困難であると考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19:00～20:00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
12	喜入校区 公民館 運営審議会  女性	① マリンピア喜入のプールがリニューアルしたが、底がすべる上、水かさが多く歩行運動が困難である。 水かさを減らすか、歩行レーンを1レーンでも作った上で底上げをして歩行運動用のレーンを作してほしい。	① 歩行運動用のレーンができるかななども含めて、現状を再度調査をさせていただきますと思います。	健康福祉局	① 現在、今後の対応について関係課と協議を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。 ※水深は120cm（両サイド）～130cm（中央付近）で、改修前と同じ水深です。25mプールは旧町時に競泳用として設置されたものと思われます。
		② 旧市域内においては子育てサロンや障害者のための支援施設などが非常に充実してきているが、喜入地域でその場所がない。 校区公民館の和室は狭く、地域公民館は老朽化している。 福祉館の機能を持たせたような新しい公民館を設置してほしい。	② 喜入公民館については、だいぶ老朽化しており、建て替えの要望等も出ています。 地域公民館、消防、支所の3つの施設を含めて整備を検討していきたいと考えており、その中で子育てサロン等についても検討してまいりたいと考えています。	市民局 健康福祉局	② 公民館の整備については、同じく老朽化が進んでいる消防分遣隊、支所を含めて、総合的な施設整備を現在検討中です。  子育てサロンは、0歳から3歳くらいまでの乳幼児の母親などが気軽に集い、育児に対する不安や悩み等について話し合える場をつくり地域ぐるみで子育て支援をすることを目的として校区社協が中心となって開催しております。実施場所としては地域福祉館や公民館などを活用しているようです。なお、地域福祉館を使用して子育てサロンを開催されているところは、そのグループの規模にもよりますが12畳の和室を2間連続で使用したり、30畳の和室または洋室を使用して開催されているようです。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月9日（火）19：00～20：00

場所：喜入校区公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
13	喜入校区 公民館 運営審議会  男性	住民の転出入の情報の提供について、本人の同意があればできるかもしれないということだったが、実際に各窓口で本人の同意を確認しているのか。またしていないとすれば今後検討するのか。	現在のところ、転出入の情報の提供について、窓口において本人の意思確認は行っていません。 町内会に若い人が入らず、町内会加入率は年々低下しています。 加入率の向上や地域の活性化のためこうした方策を含めたどのような方策が必要か、地域力再生検討委員会の中でも検討してまいりたいと考えています。	市民局	住民基本台帳法の趣旨に照らすと、町内会の区域に居住している市民を把握するためという理由で、町内会長に住民異動の情報を市民課から提供することは難しいと考えられます。なお、現在市民課では手続きの際に、転入者へ町内会のチラシを配布し加入促進につとめているところです。  昨今、個人のプライバシー意識の高まりにより、個人情報取り扱いは非常に厳しくなっておりますが、地域力再生検討委員会の委員の中には、町内会活動をはじめとする地域活動を長くされているなど、経験豊かな方々が多数おられることから、転出入者の把握の仕方などについても、どのような方策があるのか各委員の意見を参考に検討してまいりたいと考えております。